

別表第3（第2条関係）

評定区分	評定項目	評定内容	評点	最高 評点
1 構造 一般の 程度	(1) 基礎	ア 耐力壁の基礎がコンクリートブロック造であるもの	10	55
		イ 耐力壁の基礎が一体の鉄筋コンクリート造又はコンクリートブロック造でないもの	15	
		ウ 基礎が建物の地盤の状況に対応して適当な構造でないもの	30	
	(2) 外壁	外壁の構造が粗悪なもの	25	
2 構造 の腐朽 又は破 損の程 度	(1) 基礎、 柱、はり 又は耐 力壁	ア 構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの、漏水があるもの等小修理を要するもの	15	80
		イ 変形又は不同沈下があるもの、さび汁が目立つもの、コンクリートの剥離があるもの等中規模の修理を要するもの	20	
		ウ 変形又は不同沈下が大きいもの、鉄筋が露出しさびがあるもの、コンクリートの剥離が多くあるもの等大修理を要するもの	40	
		エ 変形又は不同沈下が著しく崩壊の危険のあるもの	80	
	(2) 壁（耐 力壁を 除く。）	ア 構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの、漏水があるもの等小修理を要するもの	10	
		イ 変形があるもの、さび汁が目立つもの、コンクリートの剥離があるもの等中規模の修理を要するもの	15	
		ウ 変形が大きいもの、鉄筋が露出しさびがあるもの、コンクリートの剥離が多くあるもの等大修理を要するもの	25	
	(3) 外壁	ア 外壁の仕上材料に浮きがあり剥落のおそれのあるもの	15	
		イ 外壁の仕上材料が剥落し危害を生ずるおそれのあるもの	25	
	(4) 開口部	ア 開口部上部のまぐさに構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの又は漏水があるもの	10	
		イ 開口部上部のまぐさにさび汁が目立つもの又はコンクリートの剥離があるもの	15	
	(5) 屋根	ア 構造耐力上支障のあるひび割れがあるもの又は防水材料の劣化、屋上部分の破損等により雨漏りのあるもの	10	
		イ たわみ若しくは変形があるもの、さ		

		び汁が目立つもの又はコンクリートの剥離があるもの	15	
		ウ たわみ若しくは変形が大きいもの又は鉄筋が露出しさびがあるもの	25	
3 排水設備	雨水	雨どいがないもの	10	10

備考1 一の評定項目につき該当している評定内容が複数ある場合においては、当該評定内容に応ずる各評点のうち最も高い評点を当該評定項目についての評点とする。

2 一の評定区分における評点の合計が当該評定区分における最高評点を超える場合は、当該最高評点を当該評定区分における評点とする。

3 小屋組が木造である屋根の評定内容及び評点にあつては、この表の規定にかかわらず、別表第1の評定内容及び評点を適用する。